

はじめに



新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、私たちの生活や働き方は大きく変化し、テレワークやオンライン学習、柔軟な働き方の普及が進む一方で、家庭内における負担の偏りや非正規雇用者への影響など、新たな課題も浮かび上がっています。加えて、ここ数年でインターネットや SNS を介した性暴力・犯罪が深刻化し、社会問題として大きく取り上げられるようになっていくほか、全国各地で頻発する台風や豪雨、地震などの災害においても、男女共同参画の視点を取り入れた避難所の運営や防災対策の必要性が一層高まるなど、社会情勢の変化に伴い対応すべき課題が増えています。

これまで宜野湾市では、平成 27 年に「第 3 次宜野湾市男女共同参画計画(はごろもぷらん)」を策定し、その後の改定を経て、男女混合名簿の導入や関連講座の開催等による啓発活動、人権意識の向上に向けた取組を進めてきました。しかし、市民アンケートの結果から、社会のさまざまな場面で男女の格差が依然として存在し、性別による役割分担の意識が根強く残っていることに加え、意思決定の場への女性の参画の遅れや、家庭や地域における負担の偏りなど、いまだ解決すべき課題が残されています。

この度、第 3 次計画の期間終了にあたり、これまでの取組を評価・点検するとともに、意識調査や本市の現状分析及び課題の整理、近年の国や県の動向等を踏まえ、「第 4 次宜野湾市男女共同参画計画」を策定しました。

本計画では、性犯罪の刑法改正を踏まえ、性暴力・犯罪防止に向けた啓発やメディア・リテラシー向上の取組を強化するほか、誰もが働きやすい職場環境の整備を進めるとともに、ライフステージや生活環境に応じた多様な働き方を支援し、すべての人が自分らしく活躍し、幸福感を実感できる社会の実現に向け、より一層の推進を図る内容としています。

本計画の推進にあたっては、国や県との連携に加え、市民、事業者、自治会、教育関係者の皆様と市が協働して取り組んでいくことが大切です。すべての人が尊重され、輝ける未来へ向け、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力いただいた「宜野湾市男女共同参画会議」の委員の皆様をはじめ、関係各位に心より感謝申し上げます。

令和 7 年 3 月

宜野湾市長 佐喜眞 淳